

水道料金のあり方について（答申概要）

諮問理由

本市の水道事業は、低廉で安全な水の安定供給を目的に、水道施設の耐震化や老朽化した施設の更新などに取り組んでまいりました。

しかし、人口減少や節水型機器の普及により水需要は減少傾向にあり、料金収入の増加が見込めない一方、費用の面においては水道施設の老朽化対策や自然災害への備えなど、今後さらに厳しい経営状況となる見込みです。

水道は市民生活に必要なライフラインであり、都市基盤として今後も事業の健全経営を継続していく必要がありますので、水道料金等審議会において、今後の本市の水道料金のあり方について諮問しました。

水道料金等審議会では、安定して水道サービスが供給できるよう、水道料金を次のとおり改定するのが妥当であると判断されました。

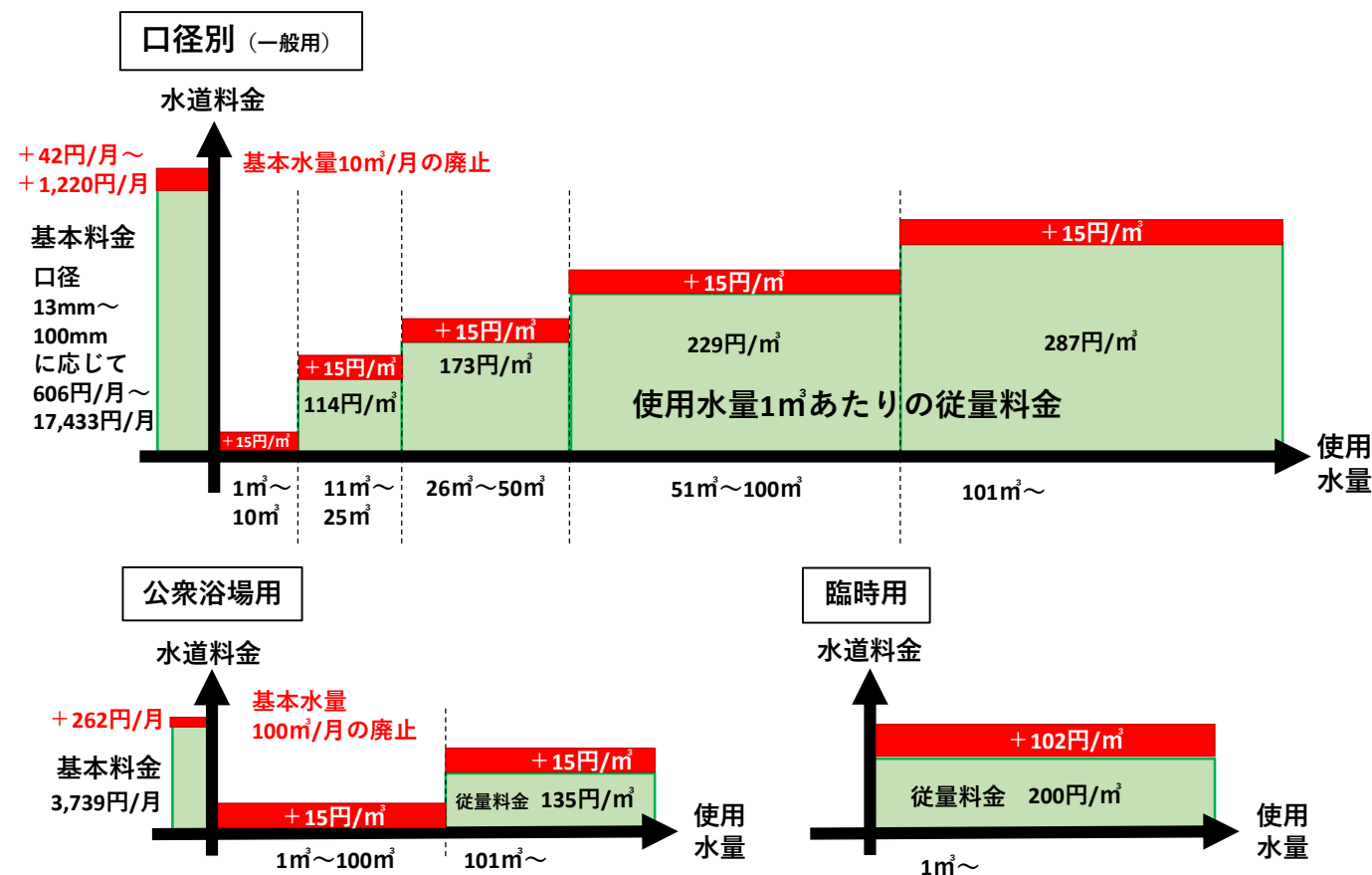
答申（抜粋）

- ・ 料金算定期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とする。
- ・ 令和6年度に基本料金は一律7%、従量料金は臨時用を除き一律15円の増額とし、臨時用従量料金を102円の増額とする。
- ・ 基本水量を廃止する。

（これまでの料金体系には、公衆衛生の向上、生活環境の改善の観点から、最低限の生活用水を平等に確保し、料金の低減を図るために基本水量を導入している。水道施設の整備が完了し、導入の目的を達成している状況、負担の公平性の面から基本水量の廃止が妥当であると判断した。）

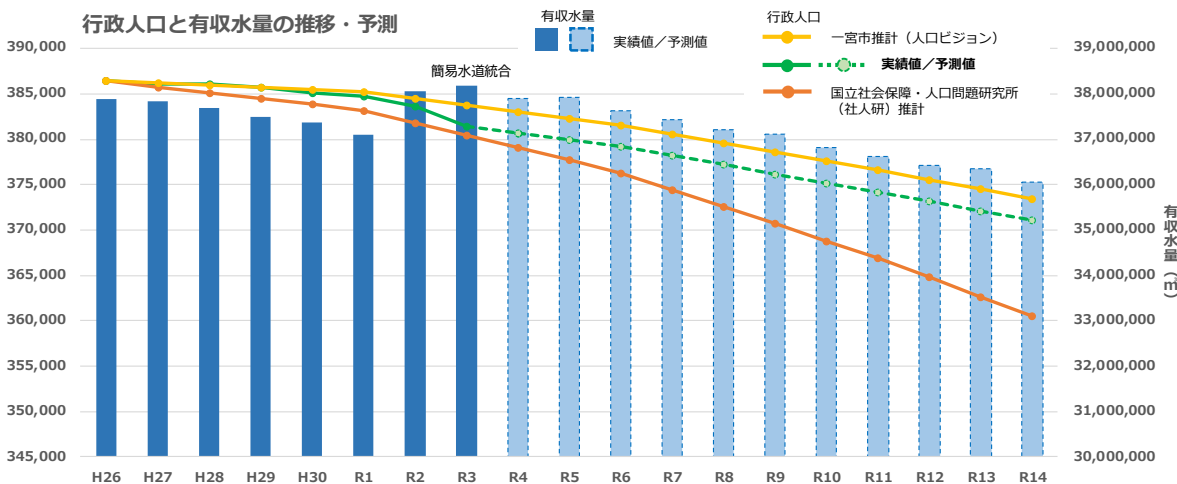
今後、答申内容を尊重し水道料金の改定について検討してまいります。

改定のイメージ（■：現行料金 ■：改定による増額分）税抜き



各使用例における改定後の水道料金比較

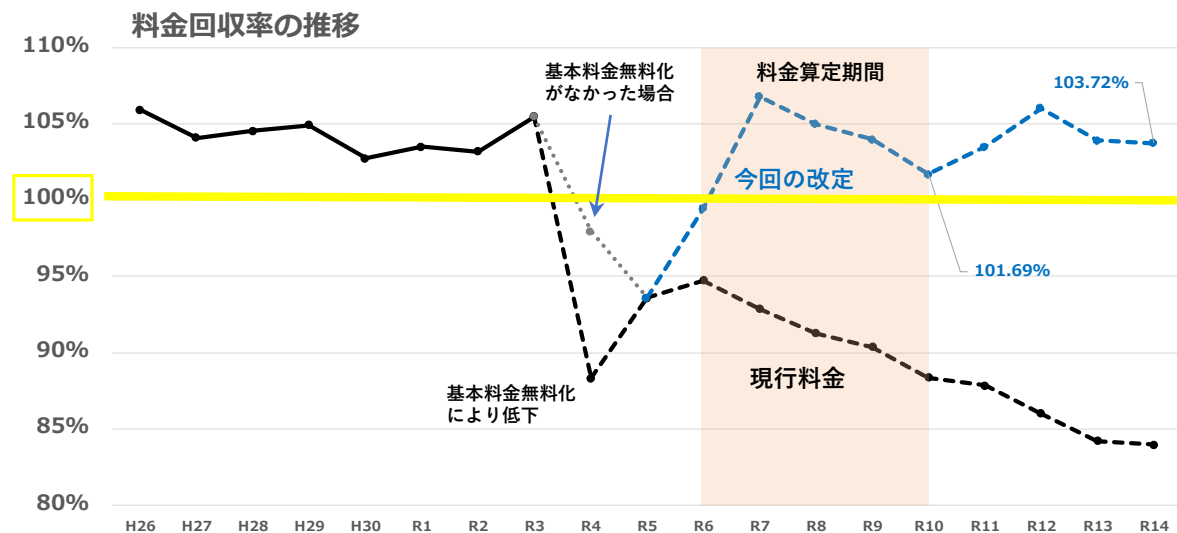
使用例		（1か月 税抜き 円）			
		単身世帯 13mm (5m ³ /月)	1家族世帯 (3人) 13mm (15m ³ /月)	2世帯など 20mm (50m ³ /月)	事業所など 40mm (100m ³ /月)
改定パターン	現行	606	1,176	6,646	20,415
	改定案	723	1,443	7,439	22,120
		増額分	117	267	793



人口の減少・水量の減少が見込まれる

収入で費用が賄えなくなる

収入で費用を賄い(料金回収率100%以上)続けるためには15%の収益増が必要



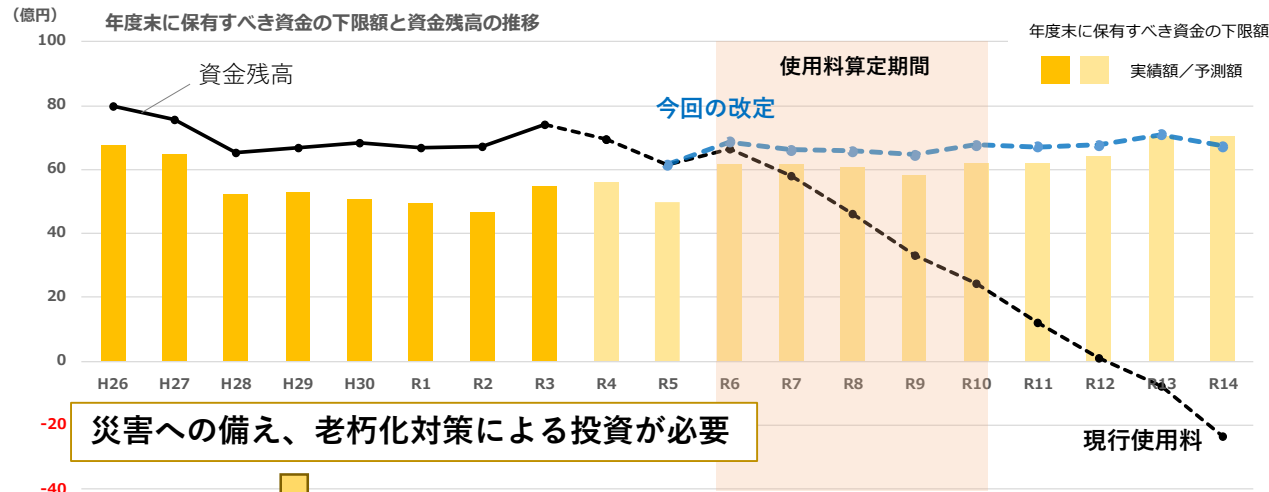
料金回収率：費用を水道料金でどれだけ賄えているかを表す指標

下水道使用料のあり方について（答申概要）

諮問理由

本市の下水道事業は、生活環境の向上、公共用水域の水質保全、浸水被害の軽減を目的として事業に取り組んでまいりました。その結果、財源として借入しました企業債残高は減少傾向にはあるものの多額で推移しており、一般会計からも多くの補助金を受けており限界にきていることなどから、今後は事業継続が不可能となる状況になってきております。

下水道事業は市民生活に必要なライフラインであり、都市基盤として今後も事業の健全経営を継続していく必要がありますので、水道料金等審議会において、今後の本市の下水道使用料のあり方について諮問しました。



資金の減少

下水道事業の健全経営(運転資金の確保)を続けるためにはR6に25%、R8に20%の収益増が必要

水道料金等審議会では、安定して下水道サービスが供給できるよう、下水道使用料を次のとおり改定するのが妥当であると判断されました。

答申（抜粋）

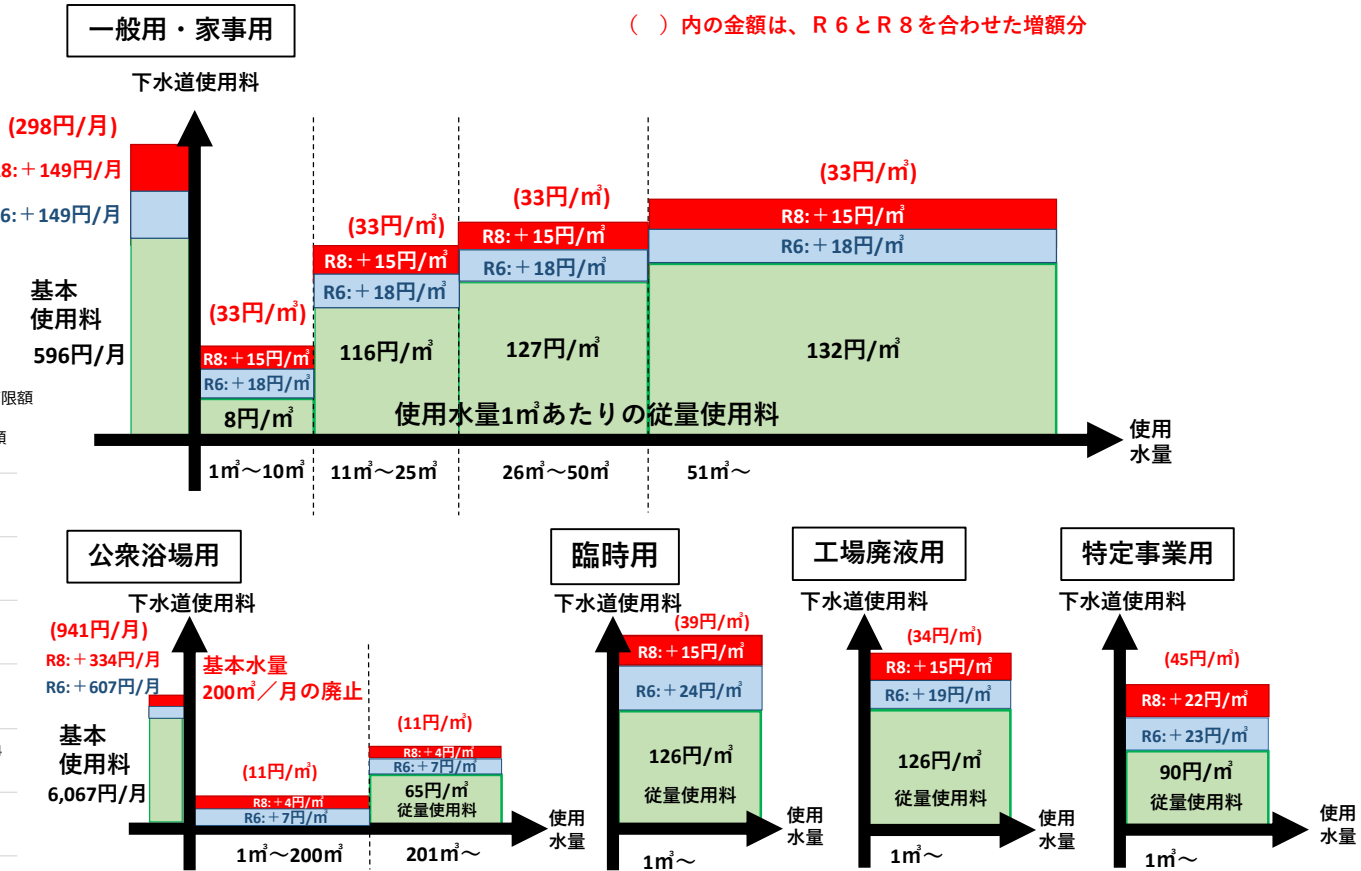
- ・ 使用料算定期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とする。
- ・ 一般用・家事用：基本使用料は令和6年度に25%、令和8年度に20%の増額、従量使用料は令和6年度に一律18円、令和8年度に一律15円の増額とする。
- ・ 公衆浴場用：基本使用料は令和6年度に10%、令和8年度に5%の増額、従量使用料は令和6年度に一律7円、令和8年度に一律4円の増額として、基本水量を廃止とする。
- ・ 臨時用：従量使用料を令和6年度に19%、令和8年度に10%の増額とする。
- ・ 工場廃液用：従量使用料を令和6年度に15%、令和8年度に10%の増額とする。
- ・ 特定事業用：従量使用料を令和6年度に25%、令和8年度に20%の増額とする。

今後、答申内容を尊重し下水道使用料の改定について検討してまいります。

改定のイメージ

(■: 現行使用料 ■: R6の改定による増額分 ■: R8の改定による増額分) 税抜き

() 内の金額は、R6とR8を合わせた増額分



各使用例における改定後の下水道使用料比較

(1か月 税抜き 円)

使用例	一般用・単身世帯 (5㎡/月)	一般用・1家族世帯 (3人) (15㎡/月)	一般用・2世帯など (50㎡/月)
改定パターン			
現行	636	1,256	5,591
改定案	改定後	875	1,675
	増額分	239	419
R8改定	改定後	1,099	2,049
	増額分	463	793
現行との比較	463	793	1,948

(1か月 税抜き 円)

使用例	工場廃液用 (1,000㎡/月)	工場廃液用 (10,000㎡/月)	特定事業用 (1,000㎡/月)	特定事業用 (10,000㎡/月)
改定パターン				
現行	126,000	1,260,000	90,000	900,000
改定案	改定後	145,000	1,450,000	113,000
	増額分	19,000	190,000	23,000
R8改定	改定後	160,000	1,600,000	135,000
	増額分	34,000	340,000	45,000
現行との比較	34,000	340,000	45,000	450,000